

令和2年度 第2回 函南町総合教育会議 議事録

<p>【開会】 事務局 (大沼教育次長)</p>	<p>令和3年3月25日(木) 午後1時10分から午後3時40分 函南町役場 2階 大会議室 町長 仁科喜世志 教育長 山邊義彦 教育委員 渡邊博文、古川弥生、小永井博之、宮城島美津穂</p> <p>それでは改めまして、定刻となりましたので、只今から令和2年度第2回函南町総合教育会議を開催いたします。本日はお忙しい中当会議に出席頂きましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます。教育次長の大沼と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それではお手元の会議次第に従いまして、これより会議に入ります。開会にあたり、はじめに函南町長にごあいさつをいただきます。仁科町長よろしくお願いいたします。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>皆さんこんにちは、令和2年度と言ってもあと一週間で令和3年度が好むと好まざると来てしまいます。大変押し迫った年度末の中、第2回の総合教育会議にご出席を賜りましてありがとうございます。教育長、教育委員会の皆様方も多くいらっしゃいますけれども、既に教職員の先生方の異動につきましては、任務を満了されて退職される方、あるいは異動される方の内示の内容が新聞紙上で掲載されています。町の職員も今月の22日に内示の発令をいたしました。今回、ここでの第2回の会議は、当然今年度の事業の取り組みを検証しながら令和3年度へ繋ぐという大事な総合教育会議でございます。町では既に、令和3年度の予算について2月22日から3月18日まで第1回定例会議を行いました。当初予算に議決を頂いてすぐさま令和3年度予算に対して補正予算を4億9,100万円計上し、ご承認を頂いた所です。その内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の接種事業に対するもの、コロナ禍においての経済の疲弊に対する支援事業であるもの、また本日議題の中に入っておりますけれども、子育て支援整備関係の事業など、緊急を要すということで当初予算の後に第1</p>

	<p>号補正予算の決議を手筈どおり賛成を頂きました。今日の会議につきましても、コロナ禍でございますので、効率よく皆様方のご協力を頂きながら進めて参りますので、よろしくご審議、ご提案、ご意見のお願いをするものであります。よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (大沼教育次長)</p>	<p>仁科町長ありがとうございました。続いて教育長よりご挨拶を頂きます。山邊教育長お願いいたします。</p>
<p>山邊教育長</p>	<p>皆さんこんにちは。教育委員の皆さまにおかれましては、午前を引き続きの会議というところで、お疲れのところもうしばらくお付き合い願いたいと思います。学校の方ですが、19日に卒業式ということで無事に卒業生を送り出し、先ほど町長から話がありましたけれども、本日新しく赴任する先生方が各学校にやって来て職員会議を開き、組織等を検討しているところだと思えます。ほっとする間もなくまもなく新年度の準備ということで、ただ1つ心配なのが、桜が入学式の時にどうなるのかなど。もう既に咲き始めているわけで、桜いっぱいの中かで子供達が入学式を迎えられたらなと願うところです。</p> <p>今回の議事について、8月に行った総合教育会議、ここでは課題と令和2年度の取り組み、そういうものを協議させて貰いましたが、その取り組み結果、それから次年度に繋ぐ課題ということで、本日同じような重点的な施策について、話し合いをしていただけたらと思います。ぜひ忌憚のない意見をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (大沼教育次長)</p>	<p>山邊教育長ありがとうございました。それでは、これからの議事進行につきましては、仁科町長にお願いをいたします。町長よろしくようお願いいたします。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>事務局へ伺いますけど、資料の確認等はもう済んでいますか。</p>
<p>事務局 (大沼教育次長)</p>	<p>遅ればせながら資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、皆様のお手元に配らせて頂きましたが、初めに第2回函南町総合教育会議次第、それから本日の出席者の名簿、鑑に総合教育会議資料となっておりますが、資料1としまして、「学校教育の情報化の推進について」、資料2としまして、「幼児教育</p>

<p>仁科町長</p>	<p>センターの運営状況について」、資料3としまして、「切れ目のない一体的な子育て支援政策の推進について」、その他の項目としまして、資料4、「箱根旧街道の復旧計画について（報告）」ということで資料をお配りさせて頂いております。もしお手元の資料がない方がいましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。では町長よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。次第に沿って進めていきたいと思っておりますのでご協力をよろしく願いいたします。</p> <p>まず、「(1) 教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき政策について」の「ア学校教育の情報化の推進について」を事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (岩本指導主事)</p>	<p>それでは、「学校教育の情報化の推進について」を説明させていただきます。着座にて失礼いたします。</p> <p>資料1をご覧ください。まず、令和2年度の整備状況と活動準備状況についてです。各校とも、授業で使用する教室や体育館へ高速通信が可能なネットワーク環境を整備しました。また、一人一台端末整備としてChromebookを児童生徒用2,741台、指導者用171台を整備し、児童生徒用の端末を充電する保管庫を普通教室に各1台設置しました。</p> <p>機器整備と並行して、教員活用研修も進めています。最も日常的な活用が想定される授業支援ソフト「ロイロノート」の基本操作研修を行ってきました。また、各校の教師用端末納入時に、Chromebookの基本操作と教室での使い方について研修を行いました。また、春季休業中に「ロイロノート」のオンライン自主研修への参加を促したところ、受講済み・今後受講予定を合わせると、約70名の教員が登録をしている状況です。</p> <p>児童生徒の活用準備としては、8月にA Iドリル「eライブラリ」の家庭学習用アカウントを配布し、家庭で利用できる体制を整備しました。12月には家庭との連絡手段として、Googleアカウントを配布し、これらにより、臨時休業や災害によって登校できない事態へ対応するための準備も進めました。</p> <p>G I G Aスクール構想で整備された環境を効果的に活用していくため、令和3年度のI C T教育推進計画を以下のように設定</p>

しました。教育委員会として、アの一人一台端末の活用方針や活用ガイドラインを示します。オンラインで4月14日に実施する「町内一斉研修」において、ICT教育の目標を先生方に周知します。端末利用開始にあたり、教師用活用ガイドライン「GIGAかんなみ」を示し、今後も随時更新していきます。イの情報担当者との会合や児童生徒へのアンケートにより、活用状況や成果と課題を把握し、より良い活用推進策を探っていきます。ウのロイロノート活用研修やGoogle研修を設定したり、学校からの要請により校内研修講師の派遣を支援したりして、研修の充実を図っていきます。

各学校の取組としては、年度初めに各校の活用ガイドラインを設定し、運用を開始します。校内研修をICT教育の推進の柱とし、次のように実施していきます。4月から7月は、授業で積極的に利用し、教員間で情報交換しながら活用を広げます。夏季休業中は、7月までの成果と課題をまとめ、情報担当者が受講する「ロイロ研修」や「Google研修」で習得した活用方法を広めるため、夏季休業終盤に校内研修を実施します。各校の実態にあわせた研修を企画・実践することにより、9月からの活用を充実させていきます。9月以降も、OJT研修や講師を招聘しての研修、オンライン研修などを随時実施していきます。ロイロ社の提供する自主研修を今後も活用していきます。

ここまで述べたことの他に、文部科学省の学習者用デジタル教科書活用実証事業により、町内では、丹那小が音楽、桑村小が家庭科、函南中が国語、東中が道徳の学習者用デジタル教科書をChromebookで利用することになりました。また、指導者用デジタル教科書は、令和2年度から小学校ですでに導入しています。中学校でも令和3年度に導入し活用を進めます。デジタル教科書ではないのですが、紙の教科書にはQRコードが付いております。画面2つありまして、左の画面をご覧ください。中学2年生の英語の教科書になりますが、上の部分にQRコードがページに載せてあります。こちらのQRコードを端末で読み込みますと、このように音声が入っておりまして、映像もあります。

(音声を流す)

このように生徒用の端末からも学校の中でも家庭でもQRコードを読み込むことで音声等を確認出来るようになりました。

ここまでの説明につきましては、資料3ページに「推進スケジ

ルール」として示しましたので、後ほど御確認いただければと思います。

ではここから、Chromebookをお配りしますので、実際に操作していただきたいと思います。しばらくお待ちください。

－Chromebook配布－

先ほど説明したロイロノートの体験をお願いしたいと思います。

皆さんの方から見て向かって左側にある画面が、私が今使っているパソコンなんですけれども、教師用の端末として考えて下さい。皆さんは生徒用の端末を持っています。

増田支援員が持っている端末の画面が右側の画面になっております。私の端末から皆さんに「何色が好きですか。」という課題の方を皆さんの端末の方に送らせていただきますので、このように画面上のカードを送るところに持ってきます。そして皆さんの方にお配りしますと、画面の中に課題のカードが現れたのではないのでしょうか。そうしましたらそのカードを触っていただくと、カードが大きくなると思います。何色が好きですかという状況になりましたらその画面の上の方に鉛筆のマークやひらがなの「あ」という所があると思いますが、鉛筆のマークを触っていただくとそのカードに自分の手で回答を書けるようになります。「あ」というボタンを押すと下のキーボードを使って入力ができるようになります。

どちらでも構いませんのでご自身の回答をそのカードに書いてください。

－ロイロノート操作体験－

回答が出来ましたら皆さん右側の画面をご覧ください。

答の画面の左側に○に囲まれた左矢印が出ると思います。それを一度押して頂いて、全体のノートの画面に戻っていただきます。自分が回答したカードを画面上触って頂いて、それを左側の提出という所に引っ張って持ってきていただきます。

そうしましたら、総合教育会議という提出箱があると思いますので、そちらを選択していただければと思います。

そうしますと、皆さんの回答が教師機の左側の画面になりますが、今6名の生徒が回答した状況になっています。教師側の画面では、このように皆さんの回答の状況がわかるようになっています。

	<p>す。皆さんの回答を確認したい場合は、このように6人の回答を映し出したり、皆さんの画面上にも写したりすることが出来ます。</p> <p>それでは右側をご覧ください。例えば赤という答えの時にカードをそのまま赤くしてみたり、青という時には自分の好きな富士山の写真をインターネットから引っ張って、それを答えに入れたり、絵を画像として取り込んだりすることが出来ます。実際に中学校でこれを試してみたら、何も説明しなくても子供達は色々自分たちで工夫をして回答をしたと聞いています。</p> <p>ロイノートについては、このような形で主体的、対話的に深い学びを目指すツールとして授業の中で活躍していくと考えております。</p> <p>続きましてA I ドリルの「e ライブラリ」の体験をお願いしたいと思います。画面をe ライブラリに切り替えますので少々お待ち下さい。お時間の関係ですぐ回答できる状態で、問題も選ばせて頂いたのですが、小学校5年生の国語の問題を5問回答できるようになっておりますので、ぜひ回答してみてください。お願いします。</p> <p style="text-align: center;">－ e ライブラリ操作体験 －</p> <p>選択を選んだら右下の判定を押してください。</p> <p>判定を押して頂くと正解だったら○が出るようになります。</p> <p>ありがとうございました。こちらのA I ドリルなんですけれども、「個別最適化された学び」というのもキーワードになっておりまして、個人個人自分の学習状況に応じた問題が出題されるようになっていたり、自分で選べたりするなどして活用していきたいと思っております。こちらも授業内それから家庭内での活用というところで進めていきたいと思っております。ありがとうございました。</p> <p>それでは、初めの説明について、それから実際に操作してみてもご質問等ありましたらお願いいたします。参加者の皆さんはお席にお戻りください。</p> <p>仁科町長 まだ余韻が冷めないんですけれども、只今の説明についてですがご質問、ご意見をお伺いさせていただきます。</p> <p>小永井委員 私の知り合いが、三島市でi P a dを支給されて初めて家に持って帰った時に操作が分からなくなったりだとか、楽しくなって</p>
--	---

	<p>しまつてすごくいじくつてしまつて、何気なく送つたら学校全体に見えるところに送つてしまつたらしく、たまたま教頭先生が待機していたようですぐに消去し、その子は恥ずかしい思いをせずに済んだらしいんですけれども、この端末を自宅などに持つて帰つていい場合、十分にその様なところを指導して持ち帰らせる対策をして頂きたいと思ひます。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>回答をどうぞ</p>
<p>事務局 (岩本指導主事)</p>	<p>はい。まず持ち帰りの件ですけれども、当初は学校のみでの活用を考えております。また先ほども言ひましたけれども災害等登校が出来なくなつた場合に、持ち帰り等考えられますので持ち帰りの際のルールについても、また改めて十分検討していきたくと思ひますが、現在端末の方は設定してありまして、例えばeメールの使用は、子供は出来ないようになっています。また間違つて送つてしまつたという場合に、函南町の学校の仲間たちの外に何か情報が出るということは設定上、出来ないようになっています。また情報モラル教育として使い方については、指導した上で使用していきたくと思ひます。ありがとうございます。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>私からお伺ひするのもちよつとおかしいですが、1人1台の端末がスタートします。今私達は、岩本さんの指導のもとに操作を教へていただきながら、活用したんですけれども、岩本さんに代わる先生方というのは、失礼なことお伺ひしますけれども、4月以降全く同じ操作スキルを持つた状態になるということですか。</p>
<p>事務局 (岩本指導主事)</p>	<p>全く同じというのは難しいんですが、正直自分が対子ども相手にロイロノートは実際には使つたことがない状態で説明をさせて頂きました。丹那小、桑村小はもうすでにロイロ社に端末を借りて子ども相手に授業の中でどんどん使つている状態です。丹那小、桑村小以外の学校でも借りた端末を教職員の方に貸し出しまして、そこで職員同士でロイロノートの基本的な操作については出来る状態になっています。4月の14日に全体の基本的な研修として、新たに函南に転入してくる方もいらつしゃいますので、その方々を意識した研修を行い、19日を使用の開始日と考えており</p>

<p>仁科町長</p>	<p>ますので春休み中から19日にかけて各学校で研修を進めていく予定です。</p> <p>ありがとうございます。心配するのは感心のある子どもさんの方が余程先にいってしまうのではないか、そういう時に先生と児童、生徒それが授業中にどうやって保たれていくかというのが気になるところ。回答は不要です。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>授業の時間は、小学校は45分、中学校は50分と決まっていますよね。そういう中でより効果的に使っていくことが非常に大事なんじゃないかなと思います。そういったときに具体的な場での使い方とかの研修はどうなんでしょうか。</p>
<p>事務局 (岩本指導主事)</p>	<p>具体的な使用については、ロイロ社が全国的なシェアを誇っているソフトなので、各実践例がかなりの数紹介されております。そちらを先生方に見て頂いて授業に活かしてもらいたいと考えています。また45分、50分の授業中ずっとこれを使っているのではなく、委員のおっしゃる通り必要なところで効果のあるところでどのように使っていくかをこれから考えていかなければいけないかなと思います。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>他にいかがですか。</p>
<p>古川委員</p>	<p>今少し触ってみただけでも、ログイン画面に戻ってしまったりちょっとイレギュラーな所があったんですけども、授業中にもそういうことが多々出てくると思います。先生だけでイレギュラーに対処できるのかどうか、出来ない場合支援員の方は当初だけでもしっかりついていただけるのかあるいは少ないようでしたら増員が可能かどうか教えて下さい。</p>
<p>事務局 (岩本指導主事)</p>	<p>特に最初の4月、5月は心配されるころだと思います。今、ICT支援員として2名の配置が4月から決まっております。交代で学校を回って支援を頂くような体制を取ってもらいます。また今後使っていく中でかなり専門的なことですか、想定外のニーズが生まれてくる可能性もありますので、そちらについては、</p>

仁科町長	<p>今後の予算で、学校からのアンケートの結果などを活用しながら予算の方に活かしていきたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>これにつきましては、研修と現場が同時進行ということが考えられると思います。そんなことを踏まえながら、よろしく願いいたします。</p> <p>次に移ります。イ「幼児教育センターの運営状況について」に移ります。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (関野指導主事)	<p>幼児教育センターの運営状況について説明させていただきます。資料は、お手元の資料2というものになります。それでは座って説明させていただきます。</p> <p>前回の総合教育会議で幼児教育の課題を整理しました。課題解決の為の年次計画は示してありませんでした。そのあと整理して1ページから5ページに示しました計画で進めております。その表の見方ですが、簡単に説明させていただきます。その表の中の四角の所これについては、実施に向けての準備段階で、調整とか検討とか改訂・予算化を示しています。そしてその横にある黒い矢印なんですが、これについては実施と評価、改善していくことを示しています。形はできても絶えず見直しをしていく、そのようなことを示しています。表の中の一番左端にありますNo. 1からNo. 11の課題は、できるところから進めています。また、並行しながら学校教育課、子育て支援課が連携して、この課題解決をしている所であります。No. 1からNo.11までの課題解決に向けての取り組みの概要というのは6ページ、7ページに示してあります。No. 1からNo.11の課題解決に向けての取組の概要は、6ページから7ページに示しました。</p> <p>まず、研修関係です。6ページをご覧ください。図がありますけれども、青い線のものについては、研修の中でも町立園での研修を示しています。今年度から職員同士が語り合い学び合いというテーマにしました。保育者同士が保育を語り合うことで、互いに学び合う関係づくりを築くこと、そうした保育者間の関係が子供や保護者にも影響していくとのねらいがあります。また、園には働き方改革を進めていくようお願いしております。その結果は、年度後半に報告書の提出や、保育者との面談を行うことを計</p>

画しています。公開保育や園内研修の活性化を進めていく計画であります。

年度を通して、各園を幼児教育アドバイザー、指導主事が定期的に巡回したり、要請を受けて訪問をしたりして、研修を支援していきます。組合立、私立園は、町立園の公開保育、園内研修を参観して、意見交換できる場を設定していきます。

公開保育、園内研修で保育者への負担感は、幼児教育センターが調整をしていきたいと考えています。もう一つの円は、保幼小中の接続を示しています。これは、保育者と小学校、中学校の教員、園児と児童・生徒の交流を進めたり、園での育ち、学びを小中学校につなげていくカリキュラムにより、子供に学びの保障をすること目指しています。現在作成中の乳幼児教育カリキュラムや就学に向けてのアプローチカリキュラム、入学後のスタートカリキュラムなどを通して、学びの連続性を図りたいと考えております。

続きまして、6ページから7ページに示しました課題のNo.4、No.8の事務量や業務改善関係ですが、事務量の見直しについては今取り組んでいる所であります。園内の会議のための資料、日々の指導案なども減量化する方向で検討・調整しています。ICT化を進めたり、町事務取扱規定を基にして文書事務を見直したりしています。そして、幼児教育の質を確保していくために、No.6幼児教育担当の常勤指導主事等の配置の課題ですが、幼児教育や学校教育という広い視野にたつて、園での保育活動を支援する担当者を養成する必要があります。その担当者は後に園に帰任し、また次の幼児教育担当を配置していくように往還的な研修を進め、幼児教育で指導的な役割を担うようにしていくことが大切と思います。No.9では、一学級の園児数や職員配置の課題は、幼稚園規則を改訂していくことを計画しています。学校教育課と子育て支援課が連携して、これらの課題を解決していきたいと思っております。

最後になりますが、No.7の4に示しました事業計画を示しました。県教職員育成計画に基づき、園長や保育者を育成する研修会を実施していく計画です。この計画については7ページの先程言いましたが、4の事業計画たくさんありますけれども、できるところから1回でも2回でもやっていくと考えている所です。以上です。

<p>仁科町長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>山邊教育長</p>	<p>ご質問等無いようですので、私の方で今把握している内容というか、挙がっているこの幼児教育センターの概要ですが、前からお話しているように、まずは幼稚園の働き方改革を進めるということ。それに色んな文書事務を簡略化したり、作らなくて良いものまで作っているという様なことが実際ありますので、これも教育委員会と子育て支援課と提出文章等を簡略化したり無くしたりできると思います。幼児にもっと当たる時間、教育に当たる時間を増やしたいと思います。それから研修っていうのが先程から言われている訳ですが、幼稚園、保育園の先生方、それから私立の保育園含めて先生方が学べる機会を教育委員会として提供したいと、幼児教育センターとして提供したいと思います。要請に応じて行くし、何か指導して欲しいということであれば繋ぐという様な所をねらっていきます。まだスタートし始めたところですので、なかなか思う様にいきませんが長期計画をもって取り組んでるという所であります。ぜひご理解とご協力をお願いしたいと思います。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>私の方からいいですかね。先ほどの幼児教育センターの運営状況ということで、A4横長の表を見させて頂いたのですが、令和3年度に取り組んでいって、令和5年度の予定計画がありますけれども令和4年度からスタートしていくことそれから令和5年度だけというものもありますけれども、何か内容的なものがあるんでしょうか。</p>
<p>事務局 (関野指導主事)</p>	<p>はい。お答えします。それについてはまず規則の改正、それから予算化という課題があります。規則の改正についても今ある国の関係の法律の改定、それから通知文などもう一度検討する時間が必要であります。ですからその矢印の中には、計画的に見直すという様な所ともう一つの四角のマス of 準備の所に三角点が入っているそれによって時間が必要なので後半に少しずらしてやるという見通しであります。</p>

<p>仁科町長</p>	<p>はい。ありがとうございました。 これについてよろしいでしょうか。</p>
<p>山邊教育長</p>	<p>一つ付け加えさせて下さい。幼児教育センターは今説明をして頂いた、関野先生が今指導主事として、もうひとかた幼児教育アドバイザーをやって下さっていた宇田先生が夏の時には一緒に説明して下さいと思いますが、その宇田先生が、会計年度任用職員をここで退きたいと言うことで、新たな幼児教育アドバイザーの元小学校の校長先生をやられた後、私立の幼稚園の園長さんをやられた方が、今度の幼児教育センターに携わっていただけることになりました。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>はい、ありがとうございます。次に移ります。 次第（１）のウ「切れ目のない一体的な子育て支援施策の推進について」に移ります。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (子育て支援課 飯島課長)</p>	<p>それでは子育て支援課から説明します。座って説明をさせていただきます。 資料は、資料３の切れ目のない一体的な子育て支援施策の推進についてということで、まず１ページをお開き頂きたいと思えます。こちらの資料に沿って説明をさせて頂きたいと思えます。まず切れ目のない一体的な子育て支援施策の推進についてということで、副題として子育て世代の保育ニーズに対応した新たな取り組みとして、前回の８月に行われました総合教育会議の中でも今後の取り組みの計画、説明をさせて頂きましたが、この３月でいろいろ方針が決まりましたので、そちらの方のご説明をさせていただきます。 まず１の事業の内容ということで、新たに小規模保育所整備事業、町立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行、みのり幼稚園跡地を有効活用した民間保育所誘致事業、コロナ禍における留守家庭児童保育所増設事業、こういったことを取り組みまして切れ目のない一体的な子育て支援施策の推進をして参ります。 ２として事業の位置付けは、(1)の大枠の第６次函南町総合計画の中の基本目標の４で生涯にわたる学びを支える教育文化づくりの中の幼児教育子育て支援ということで、主要事業はそちらに</p>

書いてありますが、保育園運営事業、留守家庭児童保育所運営事業、幼保一元化の検討事業を示しております。(2)の第2期函南町子ども子育て支援事業計画は、令和2年の3月に制定いたしました教育委員会の方で説明させて頂きましたけれども、その中の基本目標の1として、地域における子育て支援の拡充ということで基本目標1にかかる事業活動として、保育園等整備事業、放課後児童健全育成事業、幼保一元化推進事業ということで位置付けがされています。

2ページを開いてください。3は、課題とその課題解決に向けた取り組みということで、まず1の1、待機児童の現状ですが、令和2年度の年齢別の待機児童スクールの推移ということで4月1日の時点から1月1日時点の数字を示しております。1月1日現在、こちらの方は全て県の方には報告し、公表されている数字になりますが、本年の1月1日時点では49人いるというように増えているという状況です。その下になりますけれども、待機児童数というのは、国が定めた規定がありますけれども、それとはまた別に保育園の申し込み数と入園児童数の差が143人という数字が出ております。その下になります、1の2ということで課題解決に向けた取り組みと事業目標、計画的な保育施設の整備で令和3年度につきましては、小規模保育整備事業で2カ所の小規模保育所を整備すると、こちらは0歳から2歳の子供の保育園の確保数として38人、町立幼稚園の幼稚園認定こども園で3歳から5歳の子供が保育所を確保できるということで45人。令和4年度について、民間保育所誘致事業として0歳から5歳のお子さんの保育の量の確保数が66人ということで、前回説明をさせて頂きましたが、60人規模の保育所を旧みのり幼稚園跡地に誘地したいと考えておりますが、1.1倍ほど枠を広げてこちらの方に記載しております。こちらの方の合計が149人ということで、概ね待機児童の解消が出来るのではないかと私どもは考えてございます。

続いて3ページをよろしくお願ひします。具体的な取り組みとして①小規模保育所整備事業ということで、こちらにつきましては、アとして候補事業者決定までの経緯ということで、説明させて頂きませんが、令和2年の12月に設置運営事業者募集要項を町HP等で公募をいたしました。本年に入りまして2月に提案書の受付で3社からの応募がございました。3月になりますけれども、函南町保育園整備事業小規模保育事業審査委員会を開催いたし

まして候補事業者の選定を行い企画会議において候補事業者2者の決定し、3月17日だと思いますが応募事業者に審査結果を通知し、町ホームページで公表をさせて頂いております。

イとして、候補事業者2者の概要でございますが1つ目として「株式会社S & A」こちらが富士宮市にあります株式会社でございます。富士宮でも企業主導型保育所を運営している会社でありまして、設置場所が函南町の仁田72番地の6で、前に「ステーキけん」があった場所でそちらを利用して小規模保育所を運営するということでございます。2つ目として「株式会社グローアップ」ということでこちらは静岡市の事業者でございます。県内に5カ所くらい小規模保育所を運営している事業者です。そちらの設置場所は柏谷22番地の1で、昔役場の横の県道沿いでハートデンタルクリニック1階の場所になりますが、そちらに小規模保育所を開設すると。その2つの事業者を審査の結果、候補事業者ということで決定しております。

その下になります②町立二葉幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行事業ということで、小規模保育園の整備に伴い3歳から5歳までの受入れ枠の拡大が必要になりますので、令和4年4月1日から町立二葉幼稚園の幼稚園型認定こども園へ移行します。そのために令和3年度は施設の整備、主に保護者の送迎駐車場の整備、あと施設が少し古いものですから内部的なことについて改修を行う、それと必要な備品等の購入という様な形で整備を行って参ります。一番下になりますけれども、この町立二葉幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行は次のページをお願いします。令和4年4月1日3歳から5歳の2号認定こどもの保育園児相当の児童の受入れ枠は、45人の拡充ということで1つの学年に15人ずつ拡充を見込んでおります。

続きまして③みのり幼稚園跡地を有効活用した民間保育所誘致事業ということで、こちらは前回8月の総合教育会議でも説明をさせて頂きましたが、アの事業の基本条件ということでこちらは変わりありません。一番下の定員60人程度の保育園であることとありますけれども定員の1.1倍の66人の入所を見込んでおります。イの候補事業者決定までの経緯とありますが昨年の8月から町のHP等で公募プロポーザル実施予定の案内を公表し、12月から募集要項を公表し令和3年1月29日から参加表明書の受付を開始し令和3年2月22日から企画提案書の提出受付を開始し

ております。先日ですけれども令和3年3月24日に審査委員会の開催をいたしました。今月末までに事業者を決定し、町ホームページにて公表という予定でございます。

ウとして応募事業者が1社ということで「社会福祉法人栄和会」、こちらですが函南町の仁田マーガレット保育園を運営していらっしゃる社会福祉法人でございます、その1社が応募して下さいました。先程も言いましたが昨日審査委員会を行いまして評価を委員の方にして頂き、栄和会さんが事業者として決定しました。こちらの決定につきましては3月末までに事業者宛に発送すると共にHPの方で公表を予定しております。今日、町長の決裁を受け、決定ということで早い時期にこちらの決定通知をお渡しし、HP等で公表したいと思っております。

続きまして5ページをお願いします。(2)の1課題、留守家庭児童保育所の利用希望者の増加ということで近年留守家庭児童保育所の利用者が多くなっているため施設の規模を考慮しながら安全対策等を十分に検討した上で、定員を超えた児童の受入れを行っておりますけれども、コロナ禍において新型コロナウイルス感染症対策を実施し、安心安全な施設運営をしていく上では新たな困難が生じているということです。その下の注意書きですけれども、特に中部留守家庭児童保育所及び西部留守家庭児童保育所については、指導員の理解をいただきながら、定員を10人以上も超える児童を受け入れている状態が続いているということです。その下の表をご覧ください、一つ目は令和2年度の4月1日時点での入所状況です。中部、西部と黒枠で囲んでおりますけれどもそちら定員が100名の所を中部は116名、西部は114名という所で受入れをしているというのが現状です。その下令和3年度は、3月19日時点のものですが、中部は定員が150人のところ149人、西部が100人のところ116人ということで、やはり受入れの数が増えているということでございます。その下の注を見て頂きたいと思えます。中部留守家庭保育所につきましては、函南小学校の空き教室を有効利用して臨時の留守家庭児童保育所を設置し、今年の4月1日からになります、4年生と5年生の保育を実施する予定になっております。これによりまして、来年度の申し込みを受けた方は、全て利用できるような状況になっておりますので、付け加えさせていただきます。

6ページをお願いします。(2)の2課題解決に向けた取組みと

	<p> いうことで中部留守家庭保育所及び西部留守家庭児童保育所の増設を行います。中部留守家庭児童保育所及び西部留守家庭児童保育所は、利用希望者の増加に対応し、また、コロナ禍における安心・安全な施設運営を実施するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、令和3年度に中部留守家庭児童保育所及び西部留守家庭児童保育所を増設するということとなります。その下の(2)の3ということで中部留守家庭保育所及び西部留守家庭児童保育所増設の概要が書いてあります。下の①ということで、先ほど言いました臨時的な中部留守家庭児童保育所の開設ですが、本年の4月1日に開設をいたします。場所については先ほど言いました通り町立函南小学校の東校舎1階に多目的室という所がございまして、そちらに小学4年生と5年生申し込みは35人ということで、そちらの保育を行って参ります。②(仮称)中部第3留守家庭児童保育所設置工事ということで、こちらの方につきましては鉄骨造の平屋建てで定員50人ということで今年度中に整備をいたします。中部留守家庭児童保育所については、整備した所、保育所全体で150人となるということになります。③(仮称)西部第3留守家庭児童保育所設置工事の概要ということで、こちらについても中部第3と同じ規模の定員50人程度の保育所を設置しまして、西部留守家庭保育所全体で150人の定員となる計画をしております。最後に④今後のスケジュールということで、もう年度が明けますけれども今度の4月に臨時中部留守家庭保育所の開設がございまして、続いて保育所増設設計業務委託、こちらの入札を行い、業者を4月に決定したいと考えております。こちらの設計業務委託を7月に完了しまして8月には保育所増設工事及び監理委託の入札こちらを行い、業者を決定し10月位からは保育所の増設工事を開始するだろうと。翌年、令和4年の1月末には保育所増設工事が完了し2月には開所準備、2月の中旬には開所しそれまで函南小学校の空き教室を使っておりました臨時の留守家庭保育所の引っ越しをしまして、そちらの方は閉所という様なスケジュールで行きたいと考えてございます。私からの説明は以上になりますので、ご検討の程よろしくお願いいたします。 </p>
<p>仁科町長</p>	<p> はい、ありがとうございます。 ただ今の説明ですけれども施設がいくつか列挙されましたが </p>

	<p>整理していきますと、1番最初に中部留守家庭の臨時の保育所が函南小学校にできると。そのあと小規模保育所の整備事業が3年度中に出来て、預けることが出来る。そうこうしてる間に3年度の末には幼稚園の認定こども園、そしてコロナ関係の留守家庭が中部と西部に出来てくるという流れになると思います。またみのり幼稚園跡地に保育園が令和5年4月に開園しますが、それが最後になると思います。乳幼児から児童までの一連の年齢構成になりますけれど、既に待機児童も数字の提示がございました。近々の課題として取り組んでいます、皆様方から只今の説明のご質問、ご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
渡邊委員	<p>いろいろな形で整備されていることに敬意を表するところでございます。ちょっとお聞きしたいのですが働き方がだいぶ変わってきたものですから子供達を預かる時間帯の様子はどのような感じでしょうか。</p>
事務局 (子育て支援課 大川課長補佐)	<p>働き方改革に伴いまして女性も積極的に働く形になっていきますので、基本的には小学校が終わった時刻、早い時間ですと午後2時とか2時半くらいに下校をしますが、6時半までという形で預かりをしております。長期休暇につきましては、朝から午後6時までやるという形になっております。留守家庭児童保育所につきましては、月曜日から金曜日、また土曜日も開所しているという形になっております。以上です。</p>
仁科町長	<p>はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。 この整備状況の話題から少し外れますけれども、昨年を思い出しますとコロナウイルス感染症がまん延してきてまして小学校、中学校というのは春休みが非常に長かったですよね。保育園に預けていた保護者のため、町内では保育園も開園しました。また留守家庭保育所についても、本来午後の学校が終わってから預かるのが定説となっていますけれども、理解して頂いて三密を防ぎながら午前中から受けてくれていたということで、保護者さんのご意向に沿って、預けなければならない家庭、預けたいけどもコロナの方の心配で預けずに誰かに見てもらうとか保護者の方の選択肢の幅を広げながらも留守家庭児童保育所を運営して下さった従事する方々に感謝しております。</p>

	<p>私自身、町長として結構無理なお願いをしたこともあります。そういうことを受け入れて頂いて働きながら子育てをしていく保護者さん、親御さんに理解をして頂いたということに感謝しています。これは直接議題に関係ありませんけれどもここで披露させていただきます。</p> <p>ありがとうございます。他にありませんでしょうか。</p>
山邊教育長	<p>留守家庭児童保育所の臨時的な利用ということで、函南小学校を利用することになったのですが、こういう留守家庭児童保育所等に学校施設を転用することは特に問題ないと、積極的に活用して構わないということで、役場の別館にするわけではないので問題ないということですので一応、一言付けたさせていただきます。</p>
仁科町長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは次に進ませて頂きます。次第の(2)児童生徒等の生命又は身体に現に被害が生じまたはまさに被害が生じる場合があると見込まれる場合等の緊急の場合に応ずべき措置については、今回協議調整該当事案がありませんので本日の議事については以上で終了いたしました。進行についてご協力ありがとうございました。そして次第の中のその他の項目に移ります。(1)箱根旧街道の復旧計画について事務局から報告説明をお願いします。</p>
事務局 (生涯学習課 渡辺課長)	<p>それでは資料4箱根旧街道の復旧計画につきまして、お手元に配布させて頂いた資料をもとに報告させていただきます。着座にて失礼させていただきます。</p> <p>めくっていただいて1ページをご覧ください。1番「史跡箱根旧街道の概要」と2番「史跡指定後の箱根旧街道の状況」につきましては8月に開催いたしました総合教育会議にて報告させて頂きましたので省略させていただきます。3番の災害復旧に向けた協議についてですが、関係する文化庁、国土交通省、隣接土地所有者などと現地協議を行いました。その結果、専門家を交えた整備委員会を立ち上げ、今後の整備計画を立てるよう指導を受けました。2ページをご覧ください。4番の「旧街道災害復旧工事の事業化に向けた取組」について、後ろのページに写真を付けましたが、令和2年度には、土嚢・木製柵設置を行うとともに、本日の教育委員会で函南町史跡箱根旧街道災害復旧整備委員をご承認</p>

	<p>いただきましたので委員会を開催したいと考えております。また、令和3年度からは、文化庁、静岡県の補助を受け、災害復旧に着手していく予定となっています。年度ごとの実施事業は2ページから3ページに記載のとおりです。めくっていただいて4ページをご覧ください。A3の横長になりますけれども、年度ごとの事業国庫補助事業と単独事業を分けたスケジュールを記載させていただきましたのであわせてご覧ください。7ページ以降につきましては12月に撮影しました「甲石坂」の現況の写真となります。最初の写真1が最上流部の町道からの入口部分で最後のページ写真11が国道1号線への出口部分となります。以上で報告を終わります。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>ありがとうございました。この説明について何かご質問やご意見ございましたら挙手願います。 よろしいでしょうか。</p>
<p>山邊教育長</p>	<p>今の状況と復旧計画が示されたわけですが、先日文化財保護審議委員会がございまして、この話題も出ていまして1番最初の通行止めという標識がありますがここの手前に箱根のドライブインの所からここまで歩いて来てしまのではないかな。もっと手前に案内を出した方がいいかと。またこういう石畳が函南町にあるの知らない人もいのではないかなと思います。なかなかここまで来てくださるとは言えないけれどもせめて子供達に学校教育の中でこういう史跡があるんだということは伝えていったらどうかという意見を頂きました。ですので、教育委員会としましても復旧がどうなるかというのがありますけれどもこういう史跡というのが函南町に子供達が知っているようにしていきたいという話を頂いたところです。以上です。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>教育長からのお話ですけれども、個人的には町内の目にあるといいますか、普段から何度も軽く足を運べる所なら良いのですが、1号線を登って行ったところに通常は車で向かいますので旧街道に車を停めて歩くという人は親御さんか文化施設に余程関心がないとなかなか難しいのかなと。私も職員時代から2回くらい整備したことがありますけれども、ちょっと手を抜きますともう丸竹が繁茂してしまっていて、とてもじゃないですけども人が入</p>

	<p>れなくなってしまう。写真の7という所がありますが、ここを拓くだけでも結構大変なんですよね。普段整備されている甲石坂の写真をもって、なにか事業の時に触れていく、東海道ですから江戸時代くらいの時ですよね、しかしそれが文化施設として指定を受けているわけですから、三島市の方に大部分があるわけですからけれども山中城のこととかそういう所も所在している部分があります。それから来年、大河ドラマで鎌倉殿の13人というのがありますから、歴史にあるいは史跡にそういうものの関心を捉えながら学校で何気なく触れていくことがいいのかなという風に私自身感じています。それから文化財の関係においてもやはり整備をしていくという取り決めがなされているので、事あるごとに函南町の唯一の史跡ですからそういうところも訪ずれて話をしていくことが大事なのかなと感じています。以上です。皆様方、何かご意見ありますか。</p> <p>よろしいですかね。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>それでは皆様方の建設的なご提言やご意見等々頂きました。以上で本日予定されております案件については、全て終了いたしました。時間も押しておりますけれどもせつかくの機会ですからどのようなことでも構いませんので、何かお気づきの点がございましたらお話したり、ご質問していただけたらと思います。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>今教育長がお話ししましたがこういった函南町にある素晴らしいものを学校の教育現場に活用するという事は非常に大事だと思います。特に社会科の町内の地域学習をする際のいろいろ資料を作っておりますが、そういう中に自立ポイントのような形でクローズアップして工夫されていくと良いかなと思います。一つ、非常に素晴らしい文化財がたくさんありますのでその文化財の修復には非常に高額なお金が掛かるものですから、保険に入るような考えなどはありますでしょうか。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>詳しくは不案内ですが、担当課とも話をしまして研究していきたいと思います。通常ですと自然災害ですから災害に対する国あるいは県の支援がありますけれども、ここの現場については、例えば上流から矢水それから土砂そういうものが流れてきたときに横断側溝であるとか防護柵とかU字溝であるとかそういう対</p>

<p>【閉会】 事務局 (大沼教育次長)</p>	<p>処が普通の道路ならできますが、文化庁の方に担当課が話をしたら江戸時代にそういうものがあるわけじゃないといひまして却下なんて言われまして、基本的には土砂災害が流出して下流側に一号線の大動脈が走ってまして、土砂が一号線を塞いで交通の障害になって一昨年15号台風19号台風、今は令和元年東日本台風なんて呼びますけれども、その時は通交止めを起しました。ですから関係者として国土交通省さんからの考えと文部科学省の文化庁の考えが全く離れています。そして原型復旧といひても理屈から考えると人と馬が歩きにくいから石を張ったのです。ですから、あの地形を見れば土砂とか雨水とかを呼び込んでくような地形になっています。原型に直していくということは必ず大雨や土砂災害が起きると。例えば法面をブロック積みになんてできないわけですよ。そうすると自然とまた土砂災害が起こってくると。なので、この専門的な委員会でご提言を頂いた中で国の補助金とかを頂くといひても災害が起きないという状況ではなくて原型に復することを目的としますから保険とは理屈の内容が違いますので、その辺はアンテナを高くして研究させてもらいたいと思います。以上です。</p> <p>他にいかがでしょうか。それでは、本日予定されております案件については、全て終了いたしました。皆様方の御協力を頂きましてありがとうございます。マイクを事務局へお返しします。</p> <p>町長ありがとうございました。また委員の皆様ご意見ありがとうございました。以上をもちまして令和2年度第2回函南町総合教育会議を終了いたします。ご出席の皆様長時間ありがとうございました。</p>
----------------------------------	--